

ることができる。

**問**正規職員等と共に行政業務を担う会計年度任用職員の状況について伺う。

**答**人数は1600人で、そのうち男性が1600人で10%、女性が1440人で90%となっている。

**問**希望者が取得しやすい不妊治療の休暇手続きは。

**答**特別休暇届の提出および通院等の事実の確認が必要である。プライバシー保護に留意するため、診察券等の書類は添付せず所属長が確認し、また、出生サポート休暇という名称を用いる予定である。

**問**条例改正の主な内容は。

**答**不妊治療に係る特別休暇の追加、会計年度任用職員の育児休業等の在職期間の取得要件の廃止お

よび特別休暇を有給とするものである。

**問**正規職員の育児休業の男女別の取得率は。

**答**令和2年度に新たに育児休業を取得した職員の割合は、男性18・4%、女性100%である。

**問**今回の改正で処遇改善が図られ、育児休業などの取得率向上につながることは、少子化社会の現代において、ワークライフバランスの観点から重要と考えるが市の考えは。

**答**今回の改正により取得要件が緩和された育児休業等や追加された特別休暇等を職員が活用することで、職員のワークライフバランスのさらなる充実が図れることは、大変重要と考えている。

増員し均衡を図るものがある。

**問**本市が規定する民生委員の定数に対する委嘱率について伺う。

**答**令和4年2月1日現在、定数510人に対し、現員数は493人であり、委嘱率は96・7%である。

**問**民生委員のなり手不足について市の考えを伺う。

**答**就労年齢の引き上げにより、民生委員のなり手不足は、加速するものとして認識している。今後も関係機関との連携を深めることで、民生委員が活動しやすい環境を整備していきたいと考えている。

### 議案第7号 公衆浴場法施行条例の一部改正 【自由民主党】

**問**改正する趣旨は。

**答**厚生労働省が示す公衆浴場における衛生等管理要領の改正を踏まえ、条例に定める構造設備および衛生措置の基準ならびに混浴制限年齢等について改正しようとするものである。

**問**市内にはどのような種類の公衆浴場があるのか。

**答**令和4年1月31日現在において、市内の公衆浴場は24施設あり、温湯場を使用し、同時に多数人を入浴させるヘルセンター、熱気を使用する入浴設備であるサウナがあ

る。

**問**改正による効果は。

**答**公衆浴場における入浴施設の衛生および風紀の向上、特に循環式浴槽でのレジオネラ属菌に対する汚染防止の措置を規定することにより、レジオネラ症発生リスクの低減を図ることができる。

**問**調査に基づき設計し予定価格を定め、入札執行の上契約を締結したが、木の変形等の完全な予見には限界もあり、作業量が想定より必要なことが判明したため、契約変更を諮るものである。

**問**発注者責任をどのように考えるか伺う。

**答**事前調査では確認できなかった腐食などの補修等を行う今回の契約変更

### 議案第11号

### 旧川越織物市場東棟・西棟ほか整備工事請負契約の変更 【無所属】 【日本共産党】

**問**工事発注時に部材の劣化状況を予見できなかったのか伺う。

**答**建物を全解体した際に、既存木材の再利用が可能なかを調査し、一定の作業量を見込んで設計したが、長期保管していた既存木材にゆがみやねじれ等が発生し、見込みを上回る内容を設計に反映することとは困難な状況であった。

**問**契約変更について市の所見を伺う。

**答**調査に基づき設計し予定価格を定め、入札執行の上契約を締結したが、木の変形等の完全な予見には限界もあり、作業量が想定より必要なことが判明したため、契約変更を諮るものである。

**問**まちづくりにおいてどのようなものとして修復する考えか。

**答**文化財としての保存と現代的な活用の両立とともに、立門前線的美装化

は適切な対応である。

**問**用地取得を含め令和2年度までに約6億円、同5年度までに8億6千万円が見込まれる。労務単価の変動は。

**答**主な工種である木工事の大工で、令和2年度は平成28年度より約7・1%上昇している。

**問**地域住民等の意見はどのようなものか。

**答**復元は今後も丁寧に作業を進めてほしい、地域の人たちと新たに来る人の交流の場として、伝統と現代をつなげることに一役買ってほしい、といった意見があった。

**問**まちづくりにおいてどのようなものとして修復する考えか。

**答**文化財としての保存と現代的な活用の両立とともに、立門前線的美装化

### 議案第3号 民生委員定数条例の一部改正 【公明党】

**問**民生委員の定数を3名増加する理由について伺う。

**答**地域の要望を受け、世帯

帯数の増加などにより1人の民生委員が担当する世帯数が多くなり、負担

増となっていることから、

